政策評価調書(5年度実績)

【 I. 政策の概要】

男性の積極的な子育ての推進や地域における子育て支援、仕事と子育ての両立支援など、社会全体で子育て を応援するための環境づくりや、出会いから結婚・妊娠・出産・育児への切れ目ない支援とともに、児童虐待の未 然防止・早期対応、こどもの貧困対策、ひとり親家庭・障がいのあるこどもと家族へのきめ細かな取組などによ り、一人ひとりのこどもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりを推進する。

【Ⅲ.政策を構成する施策の評価結果】

施策名		指標評価	総合評価
1	子育てしやすい環境づくりの推進	達成不十分	В
2	結婚・妊娠の希望が叶い、子どもが健やかに生まれ育つ環境の整 備	達成	А
3	児童虐待の未然防止・早期対応等切れ目ない支援	達成	Α
4	子どもの貧困対策やひとり親家庭・障がい児へのきめ細かな支援	概ね達成	А

【V.政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

R4.4に設置されたこども家庭庁では、総合的な少子化対策に取り組むとともに、すべてのこどもが健やかに育つ 社会の実現を目指すこととしている。本県においても「子育て満足度日本一」の実現に向けて、県民の希望を実 現できるよう、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目ない支援をさらに充実する必要がある。

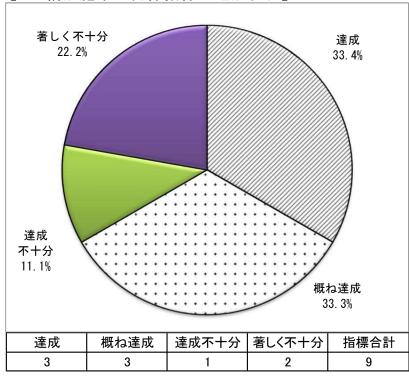
晩婚化・未婚化が進む中、若者が早い時期から将来の結婚や妊娠について考え、からだの状態にも関心を持つ機会を確保するほか、不妊治療への支援や治療と仕事の両立に向けた職場環境の整備も促進する必要がある。

子育てと仕事の両立に向けて、男性の家事・育児に対する意識改革と職場や上司の理解促進、地域社会全体における子育て応援体制の構築等を推進することが必要である。また、こども医療費や保育料などの経済的負担を軽減するとともに、保育所の整備や保育人材の確保、病児保育の充実など、こどもを生み育てやすい環境づくりに一層取り組む必要がある。

児童虐待防止対策の推進に不可欠な関係機関との連携強化とともに、児童虐待が疑われるこどもやヤングケアラーに対しては、その家族も含め一人一人が抱える問題に寄り添ったプッシュ型の支援が求められていることから、実態調査の結果も踏まえた支援の充実が必要である。

また、顕在化したこどもの貧困や、発達が気になるこどもの就学前後における関係機関との連携による支援、 困難な生活環境にあるこどもの居場所づくり、発達障がい児や医療的ケア児及びその家族への相談・支援体制 の充実が求められている。

【Ⅱ.構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
「子育て満足度日本一」総合順位(位)(本県独自指標による)	63.8%
放課後児童育成クラブ待機児童数(人)	71.8%

<著しく不十分となった理由>

「子育て満足度日本一」総合順位は、合計特殊出生率、男性の家事・育児関連時間、ゆったりとした気分でこどもと過ごせる時間があると答えた母親の割合等が減少し目標値を下回った。今後も、出会いから結婚、妊娠・出産、育児への切れ目ない支援を着実に進めるとともに子育ての負担感を軽減する取組の強化を図る。

放課後児童クラブ待機児童数は、施設整備等で定員数を増やしたものの目標値を下回った。今後も引き続き、市町村と連携し、待機児童を解消するための支援員の養成等の取組を継続していく。